

平成 22 年度「企業参加の子育て支援事業全国会議」開催報告

少子化が進行する中、社会全体で子育て家庭を応援すべく、子どもを産み育てやすい環境作りを地域が一体となって進めていく必要があります。現在、地方自治体においては、企業の協賛を得ながら「企業参画型の子育て支援事業」として、具体的には、子育て家庭に対する各種割引等のサービスを提供するパスポート事業等の取組を推進しているところ

です。
昨年度に引き続き、当事業の課題などを明らかにしながら、今後の取組の一層の推進を図るべく、「企業参加の子育て支援事業全国会議」(3月11日)を開催しました。

当日は、主催者挨拶、政府の取組説明を行った後に、東北太平洋沖地震が発生し、参加者の安全確保の観点から、地震発生後のプログラムをすべて中止としました。

このため、本開催報告では、本来行う予定でありました自治体と企業からの取組報告の概要について、以下に紹介いたします。

今般の東日本大震災の被災地の皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心より祈念いたします。

主 催：内閣府

開催日時：2011年3月11日(金) 14:30~17:00(予定)

*この後、名刺交換会を実施予定

開催場所：女性と仕事の未来館 4F ホール

(東京都港区芝 5-35-3)

参加対象：地方自治体、企業の担当者、および関心のある一般の方(約140名)

プログラム 敬称略

1. 主催者挨拶 与謝野 馨 内閣府特命担当大臣(代読)
2. 「子ども・子育て支援の取組」について(内閣府政策統括官 村木厚子)
(地震発生により以降のプログラムを中止)
3. 基調講演 経済評論家 勝間和代
4. パネルディスカッション

コーディネーター

渥美 由喜 (株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフ
バランス研究部長)

地方自治体

大阪府 荒井 大作 (大阪府福祉部子ども子育て支援課長)

福岡県 大曲 昭恵 (福岡県福祉労働部子育て支援課長)

企業

株式会社アシックス 勝 眞理

(スポーツ工学研究所機能研究部マネージャー)

埼玉トヨペット株式会社 轟 和宏(CSR・環境部社会貢献課副係長)

株式会社ふくや 宗 寿彦(網の目コミュニケーション室マネージャー)

(与謝野内閣府特命担当大臣あいさつ)

「企業参加の子育て支援事業全国会議」の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、御多忙中にもかかわらず、地方自治体、企業の担当者を始め、多くの皆様に御参加いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、政府では、昨年1月末に策定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、社会全体で子どもと子育てを応援するための各種施策を総合的に推進しています。

この「子ども・子育てビジョン」においては、多様なネットワークで子育て力のある地域社会を目指し、その一環として、企業参加型の子育て支援の取組を促進することとしています。

既に、多くの地方自治体において、企業の協賛を得ながら、子育て家庭に対する各種割引等のサービスを提供するパスポート事業等の取組が行われています。また、社会貢献や販売促進の観点から、様々な子育て支援に取り組む企業が増えてきているとも伺っております。

本日は、地方自治体及び企業の担当者の方々が一堂に会して、子育て支援事業の取組状況やその課題を共有していただく予定です。この会議が、皆様にとって意義深いものとなることを期待するとともに、行政、企業及び地域など社会全体でスクラムを組んで子育てを応援する機運の醸成が進むことを願っています。

最後となりましたが、本日の会議開催に御支援いただきました地方自治体、企業及び各団体の皆様に感謝申し上げますとともに、参加者の皆様の御健勝を祈念し、私の挨拶といたします。

平成23年3月11日

内閣府特命担当大臣（少子化対策） 与謝野 馨
(代読 内閣府政策統括官 村木 厚子)

(子ども・子育て支援の取組について)

内閣府政策統括官 村木 厚子

最初に「少子化が進んでいますよ」というお話をしたいと思います。ここ 2~4 年、少子化対策に携わる人間は、大変焦りを感じておりました。それは、第 2 次ベビーブームで生まれた人たちがちょうど親になる世代で、第 3 次ベビーブームとまでは言わなくても、「ここでもう少し子どもが生まれるのではないか」という期待を大変強く持っておりましたが、ちょうどその世代が 30 代後半に入ってきて、「あ、第三次はなかったか」ということが見えたわけです。

第 2 次ベビーブームでたくさん子どもが生まれて、そこから子どもの数が減っています。子どもの数がそこで減ったということは、これから親になる人の数がずっと減っていくという構成です。そういう意味では、「子ども」という観点で見たときに、少子化がさらに進む時期になったなということなのです。

2005 年から 2030 年にかけて、高齢者がグッと増え、現役世代がグッと減ります。2030 年から 2055 年にかけて、高齢者がグッと増えるかなと思ったら、実は高齢者は増えないのです。ただ、現役世代が非常に大きく減ってしまうので、やはり少子化が進むという状況で、今と相当様相の違う社会が来ようとしています。2055 年というと、皆さんも「もうそのころは僕ら関係ないから」というふうに思われるかもしれませんが。私は、2055 年に生きていればちょうど 100 歳になり、生きているんじゃないかな、という予感がしています。皆様方もご自分の年齢を計算して、ぜひ我が事と思って考えていただけたらと思います。

大事なことは、2055 年の現役世代の数や子どもの数というのは、あるいは 2030 年もそうかもしれませんが、これから我々がいい社会をつくれれば、若い人たちが家族を持てる社会をつくれれば、この将来予想図は変わるということです。そのこともあって、先ほどの与謝野大臣の挨拶にもございましたが、「子ども・子育てビジョン」をつくって一生懸命、今、子育ての支援をしています。

今、「社会全体で子育てを支える」、それから「若い世代が家族を持ちたい、子どもを持ちたいという希望が叶えられる社会」というのを非常に大事なキーワードとして対策を進めているところです。子育てや子どものことを応援するために何をすればいいかということ、子どもを育てるには、やはりお金と手間がかかる。では、お金をどうするか。一番大きいのは、若いお父さんやお母さんがちゃんとしたお給料をもらえる仕事につけるようにしてあげることです。ただ、それにしても若い人の給料は安い。そうすると、少し経済的な支援をしてあげる。それが子ども手当、いわゆる現金給付と呼ばれる分類です。

それから、手間がかかる。では、どうするか。保育所をどれだけつくれるか、それから学校へ上がる前に十分質の高い幼児教育が受けられるか、あるいは妊婦健診を安心して受けられるとか、相談に行けるということがあって、それを我々は「現物給付」と呼んでいるのですが、現金と現物。

では、保育所が立派にできたら、そこに子どもを預けっぱなしにして、これが楽しいかということそうではない。子どもを産んで育てる楽しみを味わうためには、労働時間を短くして、早くお家に帰って子育てを楽しむ時間もいる。そういう意味では、職場がある、お家へ帰れる時間に仕事が終わる、これはワーク・ライフ・バランスです。

経済的な支援が受けられる現金給付がある、そして現物給付、保育や教育のサービスがきちんとあるという、どちらかということ社会保障や福祉政策系の事業でございませぬ。この 4 つの柱をしっかりとやりながら応援をしていきたい、これが国で言う「政策」

のところになるのだらうと思います。

働くことについても、それから地域で子どもを育てる手間とか暇とか、いろいろなことに手助けが要るといふときに、いわゆる役人という意味での官のサービスだけではこれとはとてもいい形にはなりません。そこに企業の力、地域の力がしっかり入ってきて、この4つの柱を支えることができれば、もう少し、みんな、楽に、楽しく、子育てができるのではないかと考えています。

皆様方にいろいろなことをお願いするだけではなくて、国もしっかり現金給付と現物給付を応援する仕組みをつくらうと、「子ども・子育て新システム」を今検討しています。社会全体で、みんなで子育てを応援しよう、そしていろいろなサービスが縦割りではなくて、切れ目なく、きちんと提供できるようにしよう。そして何よりも、地域・子どもたちが住んでいる自治体を中心にして、その地域の特性が生きる仕組みをつくらうということで、今、一生懸命議論をしております。今、子ども・子育てのビジョンが動いております。そして、さらに強力な新しいシステムをつくらうということでもやっておりますが、いずれにしても、それぞれの地域で、地域の特色に合った子育て支援をしていく。そこに、みんなが関わっていく、みんなの力をうまく結集していくというのがこれからの変わらない一番大事なキーワードになるのだらうというふうに思っております。

そういう意味でこのパスポート事業は、今も大変大事な事業ですけれども、これから子育ての政策を考えていく中でも、非常に重要な役割を占める事業になると思っております。現在43道府県にご参加いただきほとんど全国に広がっております。企業の積極的な参加で、ほんとうにいい形で子育て家庭への経済的な支援や物的な支援がうまく供給されるようになっております。子育て家庭が、子どもを育てるときに、いろいろなツールを使える、いろいろなサービスを受けられる、いろいろなやり方があるというふうに、そういう形ができれば、ほんとうにお父さん、お母さんの負担が減ってくる、大変大きな役割を担っていただいていると思っております。

政府としても、この事業をしっかり応援していきたいと思っております。本日は、情報共有の場でございます。こういった場を積極的に私どもこれからもつくっていききたいということと、情報を集めて、それをわかりやすい形で皆様方に提供するというのもしっかりやっていきたいと思っております。

子ども政策を考えると、一番は子どものためです。ただ、それだけではなく、子育てをする若い世代の親のため、それから地域自身が活性していくため、そして企業の活動にもそのことがプラスになる、そういう形の枠組みをそれぞれの地域でつくっていききたい。一石三鳥にも四鳥にも五鳥にもなるような形で子ども・子育て支援をしっかりやっていきたいと思っております。ぜひ自治体の皆様方、企業の皆様方の、これからも変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

(自治体・企業の取組紹介)

自治体の取組として、先進的に当事業に取り組んでいる「大阪府」と「福岡県」の事例について、下記の通り紹介します。

【大阪府】「まいど子どもカード事業」



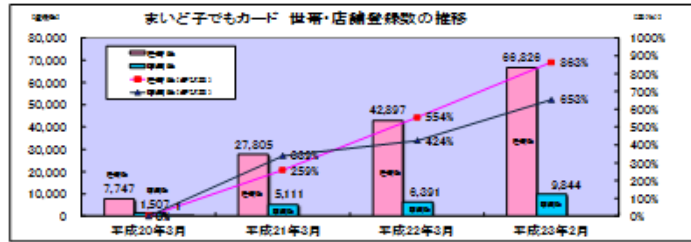
関西子育て世帯応援事業

関西2府8県（福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、鳥取県）においても連携して、「関西子育て世帯応援事業（愛称：すくすくかんさい）」を展開し、子育て世帯を社会全体で応援する気運の醸成を進めている。

平成21年6月に兵庫県、鳥取県との3府県間で相互利用を開始し、22年4月から三重県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、徳島県の計9府県間で相互利用が可能となっている。

- ・子育て世帯を社会全体で応援する気運を醸成するため、「まいど子どもカード事業（関西子育て世帯応援事業）」として、2007（平成19）年10月からスタート。
- ・2011年2月末時点で、子育て世帯登録数66,826人、9,844店舗が協賛。
- ・「まいど子どもカード」の由来は、子育て世帯にとっては『「私の（my）」「どこでも」使えるカード』、企業・団体からは『「まいど」という歓迎の意』を表している。
- ・対象は、18歳未満の子どもを育てている世帯で、携帯電話、パソコン、往復ハガキ等で登録し、入手したシンボルマークをお店で提示すれば、商品代金の割引やポイント加算、スポーツ観戦への優待などのサービスが受けられる。
- ・関西子育て世帯応援事業（愛称：すくすくかんさい）を展開しており、その一環として、大阪府のほか、兵庫県、鳥取県、三重県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、徳島県の合わせて9府県間でカードの相互利用を可能としている。

「まいど子どもカード」事業の現状



経過

- ◆平成19年10月から実施一時的特約の協賛店舗約457店舗
- ◆平成20年度 1周年記念キャンペーン実施（協賛店舗等からのプレゼント）＝期間中世帯約1万人増、協賛店舗2倍に
- ◆平成21年度 2周年記念キャンペーン実施（同上）、12月一斉登録開始事業として、協賛企業及び世帯登録の拡大のため、「まいど子どもカード」登録促進業務委託開始
- ◆平成22年度 3周年記念キャンペーン実施（同上）、5月「まいど子どもカード」登録促進業務委託開始（同上）
- ◆平成23年2月末時点で、子育て世帯登録数55826人、協賛店舗数9844店舗となっている。

主な協賛企業・店舗

- ◇流通 ロソン、セブンイレブン、ファミリーマート、サークルKサンクス、オーケー、イオン、アオキ
- ◇飲食 マクドナルド、ロッテリア、スシロー、モスバーガー、すかいらーく和食店、千寿、ピザハット
- ◇映画 セゾン映画、ピジョンパネ、ほかカラオケ大塚、洋館の青山
- ◇金融 近畿大阪銀行、大阪信用金庫、大阪東信金庫
- ◇教育 公文社、英会話ミネルヴァ、バネッセ、予研
- ◇専門店 和歌山市情報店、地下鉄あびこ中野商店、阪神商店会
- ◇その他 大阪エヴェッサ、たけが太鼓、イオン化粧品 シアターBRAVA!、読売TV、公営各場発生型衛生関係協会

- ・協賛企業・団体にとっても、府のHPに掲載されたり、広告等でシンボルマークを使用できるなどのメリットがある。
- ・登録促進業務の民間委託や、月2回程度のメールマガジンの発行により約4万人の登録会員への新規協賛店の紹介やイベントや特別サービスの案内等の情報提供を行っている。また、子育て世帯に対する「まいど子どもカード」の周知を図るため、映画告知ポスターへのカードの掲載や、企業からのプレゼントが会員に当たるキャンペーンの実施など、企業とタイアップした取組を行っている。

これまでの取り組み

◆民間企業に登録促進業務を委託 (緊急雇用創出基金事業の活用)

子育て世帯向けイベントや店舗を訪問し、対面で「まいど子どもカード」の事業趣意等を的確にPRする登録促進業務委託事業を民間へ委託。

- 協賛企業（店舗）
市内商店街への個別訪問、企業・チェーン店等を中心にアプローチ。
- 子育て世帯
大型スーパーや各種イベント会場でのPR活動及び登録受付イベント会場等で登録申込書に直接記入いただき、その場で登録証（紙カード）を発行する手法を取り入れる。



◆メールマガジンの発行

- メルマガ登録会員：約4万人
- 発行回数：月2回程度
- 主な内容
 - 新規協賛店舗の紹介
 - イベントや特別サービス実施の案内（スポーツ観戦、観劇への優待、施設への無料招待等）
 - 子育て世帯向けの大府イベントや関連施策など役立つ情報の提供等

※メルマガ（敬称略）
「まいど子どもカード」登録促進メールマガジンVol.152
「子育て世帯向け」の登録促進メールマガジンの配信を毎月3回実施いたします。
※TOPIC※
●プロ（スポーツボール）リーグの「木匠エヴェッサ」から、平成22年度は登録会員の皆様へ、毎月1回「ホームゲーム」も実施予定です。2016～2017シーズンの対戦は「大阪エヴェッサ」上野球場は特別優待となります。日時・会場等の詳細は次のとおりです。詳しくは登録ボールマガジンをご覧ください。
○日時：平成22年11月20日
○会場：サカキ体育館、1800名様（無料）
○優待
このイベント会場で、登録会員の皆様を1,000円に：
●登録促進券 2,000円（登録会費1,000円）
●登録促進券 1,000円（登録会費1,000円）
※登録促進券は1,000円単位で発行させていただきます。

◆庁内関係部局との連携

- * 庁内広報ツール（メルマガ、チラシ等）を活用して、幅広く府民へPR
- * 他部署事業の府民向けイベントでPRブースを設置・登録受付の実施

◆府内市町村との連携

- * 市町村が実施するイベント等でPRが可能な行事の情報提供を依頼
→子育てフェスティバル、市民まつり、保健センター等で登録受付を実施
- * 市町村広報誌等への掲載、チラシ・ポスター等の施設への配付協力、職員等への周知

◆他府県との連携

- * 他府県の子育て世帯会員の利用を促進するため、協賛企業イベント等を近隣府県のメルマガやHPでPR
- * 広域展開する協賛企業を他府県へ相互に紹介し、関西圏における協賛店舗の拡大を図る。

◆企業とのタイアップ I

●プレゼント企画・チラシの作成

- ・三和商行株式会社：ミキハウスイベント入場者（会員）へのプレゼント企画の実施
- ・イベント告知PRチラシへのまいど子どもカードの掲載
- ・チラシの作成、配付への協力
- 【作成枚数】70,000枚
- 【配布場所】幼稚園、保育所、子育て支援センター



●ポスターの作成

- ・角川映画株式会社：映画「レオニー」告知ポスターへのまいど子どもカードの掲載
- ・ポスターの作成・配付への協力
- 【作成枚数】2,100枚
- 【掲示場所】保育所、子育て支援センター、保健センター、イベント会場等



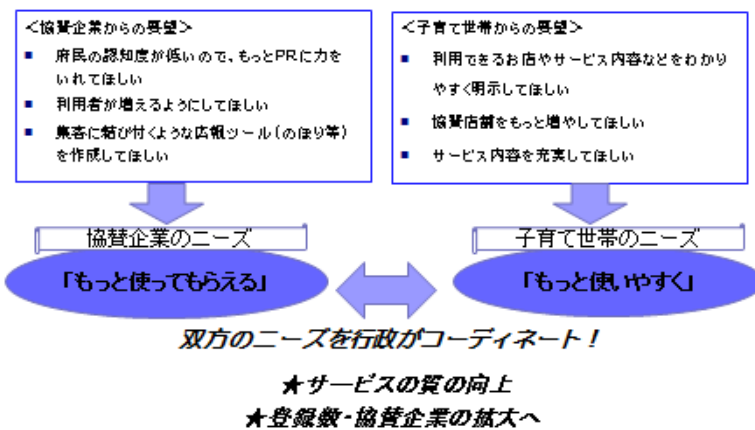
◆企業とのタイアップ II

| | |
|--|---|
| <p>●周年記念キャンペーン</p> <p>*企業からのプレゼントが当たるキャンペーンを展開 *企業名及びプレゼント賞品を掲載したチラシを作成し、企業PR及び子育て世帯登録を促進 *3周年キャンペーン実績:11社から12点の賞品を提供</p>  | <p>●夏休み 親子参加型イベント</p> <p>まいど子でもカード会員限定で、「読者テレビ社内見学ツアー」に親子で招待</p> <p>*夏休み特別企画として実施 【開催日時】 平成22年8月4日・9日の2日間 ※報道提供・ホームページ・メールマガジンで募集</p> <p>【募集定員】280名 【応募者数】約2,000人</p> |
|--|---|

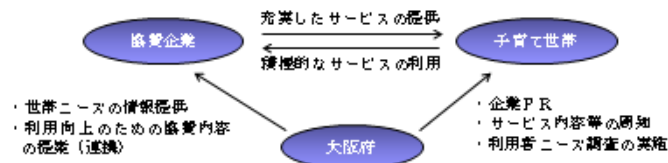
- ・今後の課題は、府民への認知度アップなど登録数・協賛企業の拡大や企業によるサービス内容の充実である。

課題と今後の方向性

(1) 課題



(2) 今後の方向性



～子育て世帯・協賛企業の登録拡大に向けて～

- 認知度アップのための子育て世帯向けのPR強化
- 子育て世帯にとって分かり易いホームページの見直しや広報ツールの工夫
- 子育て世帯の登録促進につながるサービス内容の充実（企業開拓）
- 店舗でのサービスのみならず、通販などインターネット上で展開する企業・店舗等の協賛方策の検討
- 協賛店舗における子育て世帯への積極的なPR

社会全体で子育て世帯を応援



【福岡県】「子育て応援の店推進事業」



（九州子育て応援の店事業統一シンボルマーク）

- ・2003（平成15）年11月に九州地方知事会の育児費用の社会的支援等に関する研究会で、子育て家庭の経済的負担軽減と地域全体での子育て支援の機運醸成に向けて事業化の検討が行われ、2006（平成18）年10月に福岡県のほか、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県でサービスを開始。2007（平成19）年1月には鹿児島県でもサービスを開始。
- ・現在、九州7県が統一のシンボルマークを使用。
- ・シンボルマークは、子どもがすくすくと育つように、「芽」を表現した緑の両手で子どもを守り、支えている様子が描かれている。